

「県民の日」の期日についての各県の状況

1 制定都道府県数

16 都道県

北海道，秋田県，福島県，茨城県，栃木県，群馬県，埼玉県，千葉県，東京都，山梨県，富山県，福井県，静岡県，三重県，和歌山県，鳥取県

(注) 民間が制定したものや根拠(条例・要綱)がないものは除いている。

2 名称

名 称	県 名	
県民（都民）の日	11	福島県，茨城県，栃木県，群馬県，埼玉県，千葉県，東京都，山梨県，静岡県，三重県，鳥取県
ふるさとの日	2	富山県，福井県
みんなの日	1	北海道
県の記念日	1	秋田県
ふるさと誕生日	1	和歌山県

3 由来

由 来	県 名 (期 日)	
県域の確定 (合併，分割)	9	福島県(8月21日)，栃木県(6月15日)，千葉県(6月15日)，富山県(5月9日)，福井県(2月7日)，静岡県(8月21日)，三重県(4月18日)，和歌山県(11月22日)，鳥取県(9月12日)
廃藩置県	4	秋田県(8月29日)，茨城県(11月13日)，群馬県(10月28日)，埼玉県(11月14日)
県名の変更	2	北海道(7月17日)，山梨県(11月20日)
その他	1	東京都(10月1日)

※ 「廃藩置県」を由来とする「県民の日」の期日が，県によって異なるのは，廃藩置県の布告後に県の廃止や新設，県名の変更を経て，現在の県名となったことを捉えて，県の誕生と取り扱っていることによる。

「県民の日」の期日（案）について

1 廃藩置県を受けて、「鹿児島県」が誕生した日

●明治4年7月14日

- ・ 明治4年7月14日、廃藩置県の布告を受けて、全国が3府302県に分かれた。
その後、県の廃止や新設、県名の変更が繰り返され、現在使用されている県名となった。
- ・ 鹿児島県の場合、廃藩置県の布告を受けた明治4年7月14日に、旧薩摩藩領域を継承した「鹿児島県」が誕生している。
- ・ 当時の県域は、現在の鹿児島県域に、現在の宮崎県の一部が加わっている。（P3・4を参照）

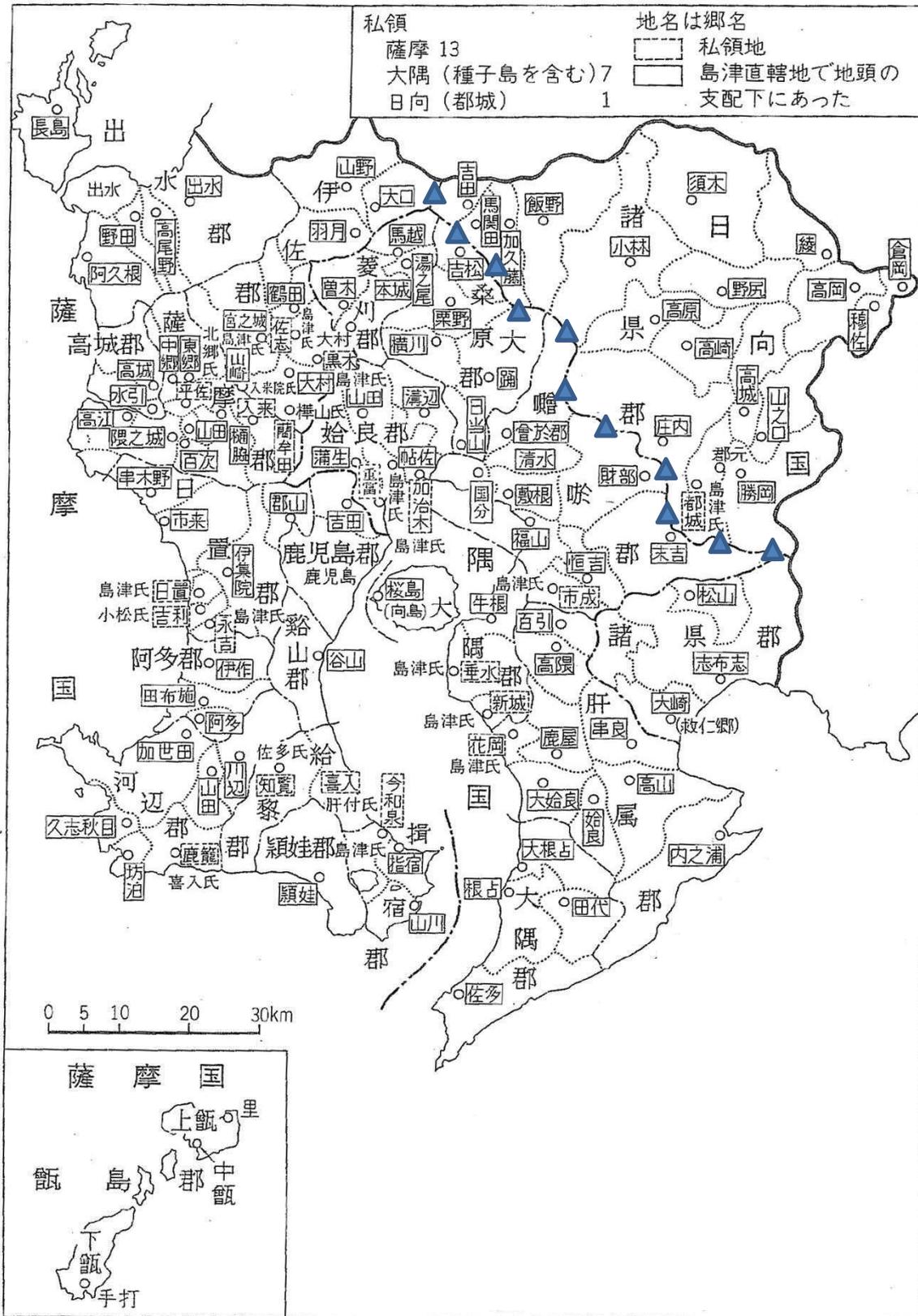
2 現在の「鹿児島県」の県域が確定した日

●明治16年5月9日

- ・ 廃藩置県の布告を受けた明治4年7月14日に、旧薩摩藩領域を継承した「鹿児島県」が誕生した。
- ・ その後、分割・合併を繰り返し、明治16年5月9日、現在の「鹿児島県」の県域が確定した。

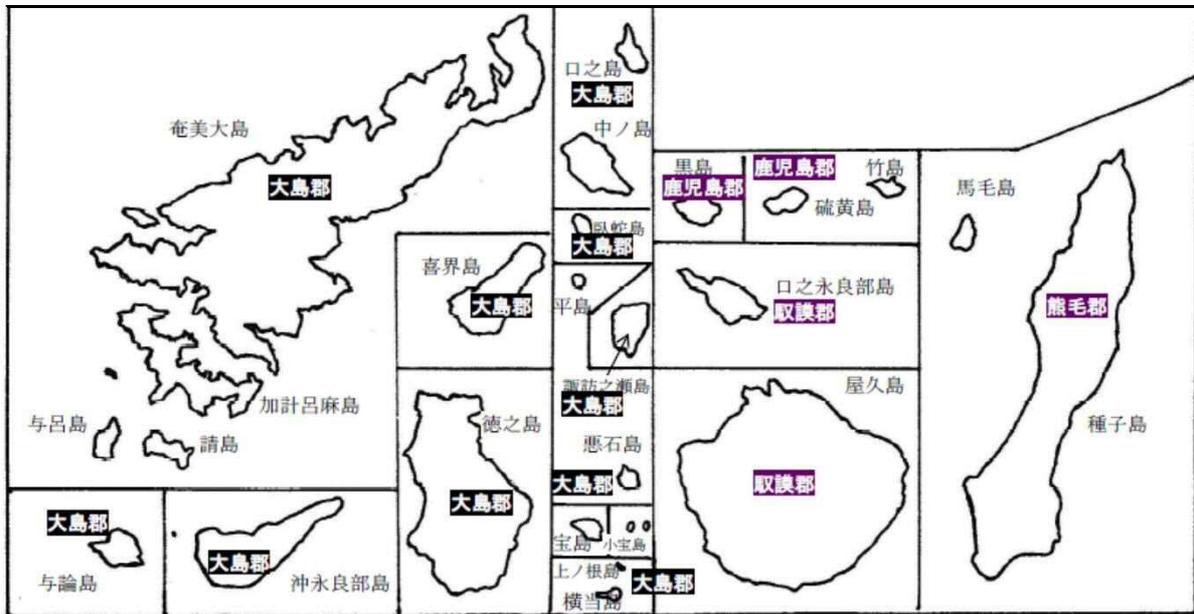
明治4年7月14日 廃藩置県布告時の鹿児島県域

(▲▲▲▲は、現在の鹿児島県境を示す)



出典：「鹿児島県の歴史」（山川出版），鹿児島県の歴史概観（鹿児島県総合教育センター）
 など、複数の資料を基に作成

明治4年7月14日 廃藩置県布告時の鹿児島県域



出典：「鹿児島県の歴史」（山川出版），鹿児島県の歴史概観（鹿児島県総合教育センター）
 など，複数の資料を基に作成